2012 年度看護実践開発研究センター開講式挨拶

「2012 年度認定看護師教育課程〈緩和ケア〉の開講式」に際しまして、山梨県福祉保健部長 三枝幹男さま・同医務課長 田中敏郎さま、看護指導監 三井文子さま、看護担当課長補 村松久さま、山梨県総務部私学文書課長 前島健佐さま、社団法人山梨看護協会会長 藤巻秀子さま、看護学部同窓会白樹会会長 山本美代子さま、その他県内外の医療関係者のご来駕を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、山梨県立大学看護実践開発研究センターは地域自治体・山梨県内医療関係者等の輿望を担って「認定看護師の育成とその後の支援」を重要な使命として2010年9月に発足いたしました。おかげさまで、爾来およそ2年が経過いたしました。

ご存じのとおり、認定看護師(CN: Certified Nurse)とは、日本看護協会認定看護師規則に規定される看護師資格であり、その第3条に「認定看護師とは本会認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいい、次の各号の役割を果たす」とあって、認定された特定の分野において、①水準の高い看護実践、②他の看護者への指導、③コンサルテーション、という役割の実行が期待されております。

本センターでは、上記規則に言う「特定の分野」として各方面の適切なアドバイスを頂く中で「緩和ケア」を選定し、昨2011年6月認定看護師の養成にはじめて着手し、昨年末12月21日第一期修了生26名を輩出したところであります。

これら修了生を対象に、間もなく日本看護協会認定試験が行われますが、第 一期間中の受講生の皆さんの並々ならぬ努力に加えて、田中彰子センター長を 先頭に教職員一同の一丸となった教育支援が与かって、必ずや好成績を収めて くれることと、私は確信いたしております。

ところで、WHOの定めによりますと、「緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面する患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的、心理的、社会的な問題、さらにスピリチュアルな問題を早期に発見し、的確な評価と処置を行うことによって、苦痛を予防したり和らげることで、Quality Of Life を

改善する行為」と定義されております。ここに「生命を脅かす疾患」という言い方の中に重篤な疾患、人生の最終段階に限りなく近い病状が含意されています。すなわち、Physical な Curing が最終的に無能化した段階においてもなお Client とその家族/親族・知己など病者に心を通わせている人々に対して、全人的に働きかけるケアのことであります。それゆえに、これに関わる職業人の全人格が総動員されて初めて可能となるプロフェッションであります。

今日、ここにお迎えした 29 人の受講生のみなさんは、この全人的な看護技術を習得しようという強い意志と使命感をお持ちの皆さんですが、病者という他者の人生の最も劇的な瞬間になお生きることの意味を与えることのできる「人間力」をぜひとも獲得して修了して頂きますよう願っております。

年間3万人の自殺者を出す冷たい現代社会、そういう時代環境の中であればこそなお一層、生きてあることが意味のあることだったと納得できる「ケア」、それこそが絶対的に必要です。この種の必要性こそがまた、私たちの看護実践開発研究センターの存在を意義づけているのだとも理解しております。

最後に、受講生のみなさんのご健闘を心から期待して、またご参列の皆さんの絶大なご支援をお願い申し上げて、楚辞でございますが私のご挨拶と致します。

ご清聴、ありがとうございました。

2012 年 6 月朔日 公立大学法人山梨県立大学学長 伊藤 洋